

平成26年10月
警察庁交通局

「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方」に対する意見の募集結果について

警察庁において、平成26年8月8日から同年9月6日までの間、「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する報告書」を踏まえ、貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に対する意見の募集を行ったところ、47件の御意見を頂きました。頂いた御意見を次のとおり公表いたします。

1 意見募集の題名

「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方」に対する意見の募集

2 意見募集を公示した日

平成26年8月8日

3 頂いた御意見

頂いた御意見については別紙のとおりであり、今後の警察庁における検討の参考とさせていただきます（必要に応じ整理・要約した上で掲載しており、整理・要約をしていないものについては警察庁長官官房総務課情報公開・個人情報保護室において閲覧に供します。）。

4 参考

頂いた御意見の総数	47件
（内訳）	
パブリックコメント意見提出フォーム	38件
電子メール	8件
ファクシミリ	1件

「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方」に対する御意見について

- 1 改正案（新区分免許の創設）について賛成する主な御意見
改正案（新区分免許の創設）について賛成する御意見として
高卒者をはじめとする若年者の小型トラックドライバーへの就業の道を開くこととなり、ひいては中・大型トラックドライバーの確保・養成に大きく貢献する。免許制度改正の早期実施を要望する。
という旨の御意見がありました。
- 2 賛成ではあるが、配慮すべき点として付言された主な御意見
賛成ではあるが、配慮すべき点として付言された主な御意見として、
交通事故被害者遺族の心情は理解できる。事故防止装置の装着や運転者教育等により事故防止に努めるべきである。
新区分免許導入においては、一層の安全確保対策が最重要事項と認識。教育体系を制度化すべき。
普通免許を3.5トンまでに厳しくするのは安全のため結構だが、過積載をするなどの悪質な業者の取締りもして欲しい。
安全対策が重要であることは十分認識しているものの、新たな免許を取得することで、金銭的・時間的負担は避けられないことから、できる限り負担を軽減する方策を検討して欲しい。
という旨の御意見がありました。
- 3 改正案について反対する主な御意見
改正案について反対する主な御意見として、
そもそも運送業者が車両を小型化すればいいのではないか。トラックドライバーの運転マナーは酷すぎるので、まずは、トラック業界が車両の改良・賃金上昇、運転マナー向上といった最大限の努力を行うべきではないか。
卒業したての高校生に新たな免許を受けるほどの金銭的余裕はなく、会社にも支援する余裕はない。
普通免許で運転できる上限が3.5トン未満になると、新人ドライバーを募集しても、わざわざ新たな免許を取得しないと乗務できない職種になることから、ドライバー確保という観点から門戸が狭まる。
という旨の御意見がありました。
- 4 その他の御意見
その他の御意見として、
新区分の免許新設後は、その名称から乗車できる車両が連想しやすい名前にするべき。免許だけでなく車両にもどの区分の免許から乗れるのか分かりやすく示した表示やラベルをする等の対応が必要。
人手不足の理由として、価格競争の激化とその中での運転者の労働基準の悪さが指摘されているところであり、労働環境の改善が必要。
という旨の御意見がありました。